

真 政 会

A.7割が現在の分別区分が良
いとしており、今後基本的に
現在の分別方法を維持したい。

新年度予算編成作業に向けて
区内分権型予算の効率的検証を求める

Q 木造住宅の耐震相談と耐震
診断について。

A 過去の大震災において、昭
和56年5月以前の旧耐震基準
で建てられた木造住宅の倒壊
により、多数の死者が発生し
ている。本市の取り組みとし
て、市民の意識を高めるため
国の補助制度を活用した耐震
診断補助制度を、平成18年度
の実施に向けて検討をしてい
る状況である。

Q 市民の安全対策について。

A 本市では平成16年6月から
防犯パトロールカーを導入し
て犯罪防止効果を高めてきた。
今後の取り組みとして、「習
志野市安全で安心なまちづく
り基本計画および実施計画」
に基づいた施策を推進してい
く。

Q 「市の花アジサイ」を生か
したまちづくりについて。

A 「市の花アジサイ」は実初
本郷公園、香澄公園、藤崎緑
地への植栽やハミングロード
再生計画、パトナーシップ
事業にも積極的に活用してき
た。今後の取り組みとして樹
木の看板を「アジサイ」から
「市の花アジサイ」に改め、
市のホームページにも市の花
としての掲載を検討していく。
Q 平成16年度から導入した庁
内分権型予算の実績をどのよ
うに評価しているか。

A 職員の意識改革が図られた。
インセンティブの結果につい
ては算定中であり、配当方法
についても検討中である。

日 本 共 産 党

場外有券売り場
来場者予測数大幅減

Q 7月29日に第七中学校PT
Aが臨時総会を開き建設反対
を表明したことについてどのよ
うな見解を持っているのか。

A P.T.Aの皆さんが議決され
たことを重く受け止め、心配
の無いように最善を尽くした
。

Q 来場者予測数が昨年の広報
では120万人となっているがど
のような経緯で70万人に減っ
たのか。

A 広報では計画概要というこ
とでテックエステートの情報
を掲載した。120万人だったと
思う。企業サイドも期待をこ
めた願望的な数。協議によっ
て改めた。より現実的な数値
ではないか。

Q 改められた70万人という数
字にも期待が含まれているの
ではないか。

A 専門家ではないが、70万人
は妥当だと思う。

Q 養護老人ホーム「白鷺園」
の指定管理者制度導入はサー
ビスの低下が心配です。この
施設は住宅を失ったりする市
民の緊急避難の機能も果たし
ています。この機能は。

A 指定管理者の募集をしてい
るが、緊急避難機能について
は絶対条件です。

Q 入所者への説明は。



香澄地区敬老会 (9月25日開催)

A 文書での説明はしていない。
はつきりしたら改めて説明す
る。

Q 家族などへの説明は。

A 配慮させていただきます。

Q 病院への無料送迎は？

A 車を貸与して継続したい。
Q なれ親しんだ職員でなくな
ることでの不安は。

A 現在、パト職員6名は、
継続できるようにしたい。

Q 長作交差点の改良は。

A 千葉県市長会を通して知事
に文書で要望した。

Q 議長会へも要望したい旨申
し添えた。

Q アスベスト対策について

Q 民間建築物の解体に伴う健
康被害を予防するために、ど
のような指導をしているのか。

A 国や県の法令で解体作業は
届出が必要。本市は環境保全
条例で解体作業を市長の許可
制度の対象としている。許可
申請時に、周辺住民へアスベ
スト対策等を説明し、理解を
得てから作業を開始するよう
解体業者に指導している。

Q 津田沼駅南口開発につい
て

Q 地権者、周辺住民にどのよ
うに説明しているのか。

A 区画整理組合設立準備会事
務局で、地権者との意見交換
会や土地活用講習会等を実施
するとともに、戸別訪問で合
意形成活動を進めている。居
住地権者には7月に市主催の
説明会、準備会事務局主催の
意見交換会を開催。周辺住民
へは、まちづくり会議を通じ
て基本構想等を回覧した。

なつしの水と緑の会

利用者の立場に立ち
心の通った福祉行政を

Q 05年度人事院勧告について。
俸給制度の見直し、成果主

義の導入、調整手当の廃止等
勧告を踏まえての対応は。

A 県人事委員会の決定による。
特別職の調整手当廃止の予定
Q 福祉行政について。

① 知的障害・発達障害、自閉
症児の場合、療育手帳がなけ
れば支援費の給付を受けられ
ないのか。

A 公的判定機関においてそれ
ぞれの手帳所持者と同等の障
害と認められれば利用可能。

② 高次脳機能障害について。

一見してその症状を認識す
ることが困難である高次脳障
害者の実態把握は？

A 医療保険等それぞれの制度
に基づく支援を受けることが
可能。国は「高次脳機能障害
支援モデル事業」を創設。県
は「生活実態調査」実施。必
要な情報収集に努めている。

Q (仮称) 東習志野こども園
は施工業者が倒産し工事が中
断。特定調停中の業者に発注
したことに問題はなかったか。
また、今後の対策について。

A 新たな入札・契約により業
者決定。残工事は来年4月開
園に向けて完成させる。中断に
よる金銭的リスクはない。

Q 依然反対運動の続くポート
ピア習志野の同意撤回は。

A (市長) 撤回の意思はない。
Q 秋津新商業施設について。
A 民事調停成立の見込み。コ
ンビニ形態の店舗設置、公園
整備の予定。地上権は放棄。
整備の予定。地上権は放棄。

習志野市民の声

場外有券売場の
白紙撤回を求める

Q 荒木市長は、文教住宅のイ
メージを決定的にそこなう様
なギャンブル場施設を新たな
財源確保を理由に強行した。
この政治判断は、昭和四十
五年三月三十日に議決した、

民 主

市民アイデンティティの確立
夢のあるまちづくりを目指して

Q 市民アイデンティティの
確立のため、また夢のあるま
ちづくりの提案として「野球
のまち、習志野」「音楽のま
ち、習志野」を推進してはど
うか。

A 自治体の個性(アイデンテ
ィティ)が市民の誇りを醸
成させ、都市間競争に生き残
ることに繋がると認識してい
る。まずは市民にそのような
習志野の現状の情報を発信す
る。また、三角ベース復活プ
ロジェクトの支援を行う。

Q 業務の民営化、委託化方針
の策定について。

A 工程表を含め、原案を年内
に策定する。

Q 保育所・幼稚園のこども園
への統合、民営化、民間委託
について。

A 子育てに対する総合的な支
援のため、こども園整備を含
めた全体の再編を行う。年内
に素案を示し、市民の意見を
伺う。

Q 谷津地区以外の市街化調整
区域について。

A 昨年度策定した素案をもと
に、本年度、地権者と「市街
化調整区域検討委員会」を立
ち上げ協議していく。

Q 協働事業提案制度(市民活
動団体やNPO等が提案した
事業を行政と協働で行う制度)
について。

A 公共サービスのあり方を抜
本的に見直していく中で、柏
市など先進的な事例を参考に、
調査・研究する。



第2回臨時議会
可決された
議案概要

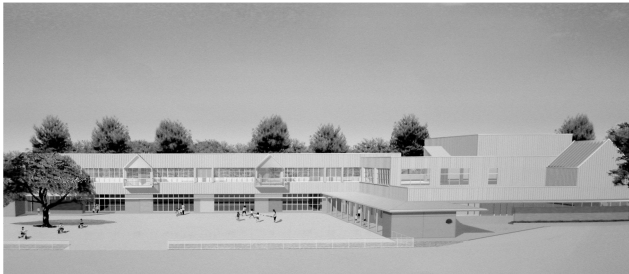
議案第61号工事請負契約の
締結について(仮称) 東習
志野こども園新築工事(建築
工事) その2 は、昨年9月
定例会で承認した本工事の請
負業者が破産手続きをしたこ
とから、契約を解除し、出来
高確認を行い、残りの部分の
工事を、二億七千七百二十万
円で行います。

環境経済常任委員会

議案第62号は、当局の提案
説明の後、委員より、公園工
事の状況はどうなっているの
か。今回の調停成立は、地元
に改善の策になるにしても、
地元との話し合いはどうなっ
ているのか。等の質疑があり、
採決の結果、全員賛成で承認
されました。

文教福祉常任委員会

議案第61号は、当局の提案
説明の後、委員より、工事請
負業者が破産したことによる
契約解除に伴う違約金の額は
いくらか。再設計の委託先と
その金額はどうなっているか
等の質疑があり、採決の結果、
賛成多数で可決されました。



(仮称) 東習志野こども園完成予想図

公職選挙法で

政治家の寄附行為は禁止されています

- 地域の行事やスポーツ大会への差し入れ
- 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や差し入れ
- お中元やお歳暮
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 入学、卒業、就職祝
- 落成式、開店祝の花輪
- 病氣見舞い
- 葬式の花輪や供花

贈らない 求めない 受け取らない

市民の皆さま方の御理解をお願いします

介護保険制度における介護
防策についての陳情

介護保険制度は、現在、厚
生労働省社会保障審議会介護
保険部会で見直しに向けた審
議が重ねられているが、介護
予防策として、次の点を政府・
国会及び関係行政庁に意見書
として提出していただきたい
旨の陳情。

・マッサージュ師の参画
の対応
(社)千葉県鍼灸マッサージュ師
会会長代行 米良喜久男